

収 支 報 告 書

(その1)

(ふりがな)

にほんきょうさんとうのとちくいいんかい

1 政治団体の名称 日本共産党能登地区委員会

令和 6 年分
(令和 年 月 日開催分)

2 主たる事務所の所在地 石川県羽咋市大川町北新159番地

3 代表者の氏名 南 章治

4 会計責任者の氏名 礒貝 和典

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

事務担当者の氏名 渡辺 裕子

(電話) 0767-22-6586

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

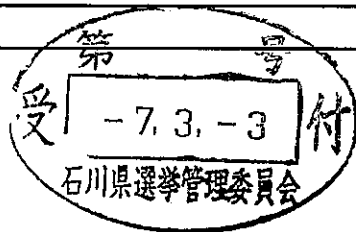
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	から
令和	年	月	まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和	年	月	から
令和	年	月	まで



収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	20,987,094 ^円
(前年からの繰越額)	178,191
(本年の収入額)	20,808,903
支 出 総 額	20,950,384
翌 年 へ 繰 越 額	36,710

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	1,724,288 ^円
員 数	3,374 ^人

(2) 寄 附 (寄附の区分で該当があるものについては(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。)

ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	5,391,669 ^円	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,391,669	
[寄 附 の う ち 寄 附 の あ っ せ ん に よ る も の]	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	5,391,669	

※解散の場合は、直近に提出している収支報告書の「翌年への繰越額」の金額を記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党石川県委員会	1,982,840	R6・1・31	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	912,379	R6・2・29	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	1,170,676	R6・3・29	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	1,684,459	R6・4・30	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	1,370,954	R6・5・31	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	685,781	R6・6・28	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	1,185,241	R6・7・31	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	860,637	R6・8・30	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	715,419	R6・9・30	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	703,554	R6・10・31	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	728,969	R6・11・29	金沢市中村町9-10	
日本共産党石川県委員会	704,669	R6・12・30	金沢市中村町9-10	
こ の 頁 の 小 計	12,705,578			
合 計	12,705,578			

(注) 供与者ごとに名寄せして記載して下さい。なお、本部又は支部を持たない単独の政治団体は不要です。

(その6)

(6) その他の収入			
摘 要	金 額	年月日	備 考
	円		
こ の 頁 の 小 計	0		
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	987,368		
合 計	987,368		

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
磯貝和典	円 44,600	R6. 10. 6	七尾市佐味町28-16	無職		
磯貝幸恵	56,500	R6. 12. 3	〃	無職		
笹山清憲	11,000	R6. 10. 4	七尾市下町ソ14-1	無職		
山崎信寿	48,870	R6. 6. 26	輪島市山本町矢本前41-3	無職		
〃	38,000	R6. 10. 31	〃	〃		
鑑邦夫	32,800	R6. 7. 31	輪島市鳳至町鳳至丁45	無職		
〃	36,400	R6. 11. 20	〃	〃		
鑑亮子	19,200	R6. 10. 30	〃	無職		
鑑史朗	322,240	R6. 7. 24	〃	市会議員		
〃	197,800	R6. 12. 18	〃	〃		
屋名池晴紀	27,800	R6. 11. 26	輪島市二ツ屋町8-23	無職		
邑田真美	28,614	R6. 12. 21	輪島市宅田町24-66	無職		
山下健一	27,600	R6. 12. 21	輪島市新橋通6-13-10	無職		
佐渡麗子	3,200	R6. 12. 13	輪島市大野町房田79-5	会社員		
生方 彰	13,000	R6. 12. 13	金沢市御所町2丁目81	医師		
山本悟	21,000	R6. 12. 13	金沢市御所町2丁目120	医師		
橋本四郎	18,900	R6. 12. 8	鳳珠郡能登町字鶴川19字115の1	会社員		
こ の 頁 の 小 計	947,524					
そ の 他 の 寄 附	1,641,833					
合 計	5,391,669					

(注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

3 複数頁にわたる場合は、最終頁にその「他の寄附」と「合計」を記載して下さい。

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
北川真知子	円 240,300	R6. 6. 25	羽咋市千里浜町口46-3	無職		
〃	200,000	R6. 12. 7	〃	〃		
白田秋也	28,200	R6. 12. 9	羽咋市四柳町ヨ12	無職		
円山晃一郎	40,000	R6. 1. 11	羽咋市立開町ホ3	自営業		
〃	50,000	R6. 10. 25	〃	〃		
山上龍司	50,350	R6. 12. 21	羽咋市粟生町ヌ38	無職		
三宅伸男	24,300	R6. 12. 30	羽咋市金丸出町カ36	無職		
三宅美喜子	38,200	R6. 12. 12	〃	無職		
上野茂	43,600	R6. 12. 31	羽咋市大町ろ32	無職		
北川晴美	24,200	R6. 12. 7	河北郡内灘町緑台1-191	無職		
戸田令子	39,400	R6. 12. 7	河北郡内灘町西荒屋ハ7-14	無職		
角田和嘉	17,000	R6. 12. 8	河北郡内灘町大清台221	無職		
上端ひとみ	32,500	R6. 12. 8	河北郡内灘町向栗崎4-84	無職		
北川悦子	135,000	R6. 6. 3	河北郡内灘町鶴ヶ丘4-1-116	町会議員		
〃	101,000	R6. 8. 28	〃	〃		
〃	81,000	R6. 12. 8	〃	〃		
荒俣賢正	18,100	R6. 12. 7	河北郡内灘町旭ヶ丘275	無職		
こ の 頁 の 小 計	1,163,150					

(注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

3 複数頁にわたる場合は、最終頁にその「他の寄附」と「合計」を記載して下さい。

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7). 寄附の内訳			寄附者の区分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
塩谷道子	円 138,000	R6. 6. 9	河北郡津幡町清水イ68	町会議員		
〃	82,800	R6. 8. 31	〃	〃		
〃	82,800	R6. 12. 8	〃	〃		
塩谷準	37,400	R6. 12. 3	〃	団体職員		
牧野悦子	56,000	R6. 12. 3	河北郡津幡町北中条な1-5	無職		
納口清隆	56,300	R6. 12. 3	河北郡津幡町加賀爪ホ70	無職		
納口隆範	25,000	R6. 12. 10	河北郡津幡町加賀爪ハ61-31	無職		
西村善男	34,300	R6. 12. 3	河北郡津幡町越中坂133-1	無職		
高木元市	40,000	R6. 12. 16	かほく市外日角ハ121-626	無職		
高橋成典	21,700	R6. 6. 26	かほく市遠塚イ149-1	市会議員		
〃	112,400	R6. 11. 27	〃	〃		
秋山由助	6,600	R6. 11. 30	羽咋郡宝達志水町今浜イ5-29	会社員		
秋山暁子	6,600	R6. 11. 30	〃	無職		
村木幸廣	13,100	R6. 12. 23	羽咋郡志賀町仏木マ13	無職		
中谷松助	141,600	R6. 6. 3	羽咋郡志賀町荒屋イ1	町会議員		
〃	123,600	R6. 7. 10	〃	〃		
〃	133,000	R6. 12. 3	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,111,200					

(注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

3 複数頁にわたる場合は、最終頁にその「他の寄附」と「合計」を記載して下さい。

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
田中喜代美	20,000	R6. 6. 28	鹿島郡中能登町井田51-9	無職		
〃	37,556	R6. 10. 30	〃	〃		
〃	37,556	R6. 12. 20	〃	〃		
三浦善吉	34,900	R6. 12. 20	鹿島郡中能登町能登部下110-5	無職		
三浦裕美子	19,900	R6. 6. 28	〃	無職		
〃	39,500	R6. 10. 30	〃	〃		
〃	25,000	R6. 12. 20	〃	〃		
藤原恵造	18,750	R6. 12. 21	鳳珠郡能登町波並17-11	無職		
石橋律子	42,800	R6. 12. 21	鳳珠郡能登町松波30-92	無職		
田端義機	60,000	R6. 12. 21	鳳珠郡能登町行延6-39	無職		
田端英代	21,000	R6. 12. 21	〃	無職		
東茂	32,000	R6. 11. 30	鳳珠郡能登町笹川ヲ31	無職		
小島智恵	1,200	R6. 12. 10	羽咋郡宝達志水町今浜ヲ356-20	会社員		
渡辺翔太	1,200	R6. 12. 10	かほく市木津ニ40	会社員		
渡辺裕子	4,500	R6. 11. 29	〃	政党職員		
渡辺伸	20,050	R6. 9. 8	〃	無職		
中村藍	1,100	R6. 12. 10	羽咋郡宝達志水町宝達63-2	会社員		
こ の 頁 の 小 計	417,012					

(注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

3 複数頁にわたる場合は、最終頁にその「他の寄附」と「合計」を記載して下さい。

※個人からの寄附の内訳専用です。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個	人
寄附者の氏名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
稲元郁代	円 10,950	R6.12.21	金沢市駅西新町1丁目19-3	無職	
船見栄子	100,000	R6.8.9	神奈川県相模原市緑区田名2581-86	無職	
こ の 頁 の 小 計	110,950				

- (注) 1 寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。
- 2 寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。
- 3 複数頁にわたる場合は、最終頁にその「他の寄附」と「合計」を記載して下さい。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費	7,270,302	
(2) 光 熱 水 費	396,839	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	255,450	
(4) 事 務 所 費	780,000	
小 計	8,702,591	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	9,286,131	
(2) 選 挙 関 係 費	736,534	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア+イ+ウ+エ)	297,084	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	297,084	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	342,776	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,290,104	
(6) そ の 他 の 経 費	295,164	
小 計	12,247,793	
合 計	20,950,384	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。その際は、(その16)も記載する必要がある
ので注意すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織活動費)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	1,310,305				
合 計	1,310,305				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	3, 226, 756				
合 計	3, 226, 756				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費	(配達集金活動費)
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	2,548,670				
合 計	2,548,670				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (災害傷害見舞金)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	2,170,000				
合 計	2,170,000				

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費	(交際費)
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	30,400				
合 計	30,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (新聞折り込み費用)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	10,410				
合 計	10,410				

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (選挙区活動費)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄付金	円 150,000	R6. 10. 2	南章治	河北郡内灘町字向栗崎5丁目183番地	
〃	486,124	R6. 10. 26	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	636,124				
そ の 他 の 支 出	90,000				
合 計	726,124				

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (宣伝活動費)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	297,084				
合 計	297,084				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (調査研究費)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	342,776				
合 計	342,776				

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (納付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
納付金	107,182	R6・1・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	81,891	R6・2・29	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	113,245	R6・3・29	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	97,648	R6・4・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	85,299	R6・5・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	89,170	R6・6・28	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	100,962	R6・7・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	77,997	R6・8・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	278,238	R6・9・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	59,960	R6・10・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	79,089	R6・11・29	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	119,423	R6・12・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
こ の 頁 の 小 計	1,290,104				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	1,290,104				

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の経費 (雑費)		
支 出 の 目 的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	295,164				
合 計	295,164				

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金 額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
納付金	円 107,182	R6・1・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	81,891	R6・2・29	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	113,245	R6・3・29	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	97,648	R6・4・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	85,299	R6・5・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	89,170	R6・6・28	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	100,962	R6・7・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	77,997	R6・8・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	278,238	R6・9・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	59,960	R6・10・31	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	79,089	R6・11・29	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
納付金	119,423	R6・12・30	日本共産党石川県委員会	金沢市中村町9-10	
こ の 頁 の 小 計	1,290,104				
合 計	1,290,104				

(注) (その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、(その13)、(その14)及び(その15)に記載した各支出金額のうち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出のみを再度記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□を■と記入すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 3 日

政治団体の名称 日本共産党能登地区委員会

会計責任者の氏名

蔵 貝 和 典

代表者の氏名

※解散の場合に入力して下さい

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。